

2018年5月30日(水)

清水 浩昭

平成30年度第1回瑞穂町環境審議会
質問と要望事項

【質問】

1. 調査について

調査は、町民調査のみか。

【要望】

1. 調査票の表紙について

調査票の表紙がついていないが、表紙の体裁を6月当初には審議会のメンバーに送付しメンバーの意見を聞いて6月初旬には確定して欲しい(『瑞穂町町民意識調査報告書』平成27年3月、165頁参照)。

2. 調査集計(案)について

調査票が確定したら調査集計(案)を、遅くとも7月下旬までには提示して欲しい。集計案については、『瑞穂町町民意識調査報告書』平成27年3月、182～291頁と清水作成の例示(資料1)を参照されたい。

3. 第2次計画(素案)の作成について

素案には、作業工程表(案)に示されている(2)基礎調査の実施①から③までと、(3)計画内容の検討①～④の、どの事業内容を根拠(論拠)したかを第3回環境審議会開催時に示して欲しい。これは、清水作成の「平成20年調査からみた瑞穂町民の環境意識(概括)」(資料2)を参照されたい。

4. 調査実施に関する広報について

『広報みずほ』や『みずほニュース』等で、今回の調査について広報し、回収率が50%を超える努力をして欲しい。

問2-2を例にした集計結果表

		総 数	よく見か ける	ときどき見 見かける	あまり見た ことがない	見たことが がない
総 数						
性 別	男 女					
年 齢	20～29歳 ・ ・ 80歳以上					
職 業	農業 ・ ・ その他					
職 場 ・ 通勤先	自宅 ・ 通っていない(無職)					
居 住 年 数	2年未満 ・ ・ 30年以上					
同 居 人 員	1人暮らし ・ ・ 6人以上					
就学前 の子供	いる いない					
高齢者 の同居	いる いない					
環境問 題への 関心度	関心がある ・ 関心がない					

平成20年調査からみた瑞穂町民の環境意識 (概括)

表1 良好なまちづくりで大切なこと (町民調査)

順位	良好なまちづくりに大切なこと
1	「公害による環境悪化を防ぐ」(68.0%)
2	「豊かな緑と親しめる場の保全、整備」(64.8%)
3	「防災対策の整った町にする」(50.0%)
4	「町民・事業者・行政が、相互に連携して町づくりに取り組む」(48.4%)
5	「廃棄物の減量」(46.2%)
6	「多種多様な生物が生息できる環境の保全」(44.3%)
7	「省資源・省エネルギーに努める」(41.7%)
8	「調和のとれた美しい町並みにする」(38.9%)
9	「自然エネルギーの利活用」(38.1%)
10	「水と親しめる場の保全、整備」(34.7%)
11	「環境学習の機会の充実」(30.5%)
12	「環境に配慮した生活様式にする」(29.4%)
13	「歴史や文化が感じられる町にする」(29.3%)
14	「身近な生き物と親しめる場の保全、整備」(26.3%)
15	「地球規模の環境保全に国際的に協力」(21.1%)
意識調査結果の要約	
これらの調査結果を要約すると、公害対策、緑の保全、防災対策、協働、ごみの減量、生物生息環境、省エネルギー、景観、自然エネルギー、水辺、環境学習、環境配慮、歴史文化、生物との親しみ、国際協力の順になる。	

注) 回答総数は、1, 045である。

(出所) 『瑞穂町環境基本計画アンケート調査報告書』平成20年4月。

表2 環境要素別取組を重視すべき事項

環境要素別取組を重視すべき事項
<p>①生活環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家の周りの静けさを確保する (51.7%) ●ごみ集積所以外のごみをなくす (49.9%) ●自動車排ガスや工場からの排ガス発生量を少なくする (35.5%) <p>②自然環境 (緑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家の周りの緑の中から、ごみをなくす (54.3%) ●公園や公園の緑、街路地の緑を増やす (50.1%) ●町並みの中の草花等の緑を増やす (47.5%) <p>③自然環境 (生物)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●野鳥が生息・生育できる場 (76.3%) ●昆虫が生息・生育できる場 (50.5%) ●水生生物が生息・生育できる場 (50.5%) <p>④自然環境 (水辺)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川や池の水をきれいにする (64.1%) ●水辺からごみをなくす (53.5%) <p>⑤エネルギー利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●瑞穂町の施設に、クリーンエネルギーを導入する (57.1%) ●家電製品、一般電気製品等の環境に配慮した使用を促進する (53.9%) ●節水、雨水利用を促進する (53.5%) ●瑞穂町の施設で雨水を利用する (53.0%) <p>⑥ごみ処理・リサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみのリサイクルの推進 (60.3%) ●ごみの減量化の推進 (59.0%) ●マイバックの持参を促進 (50.0%) <p>⑦環境教育・学習への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中学校の地域に密着した授業の中で取り組んでいく (76.0%) ●各家庭で子供やその保護者が自主的に取り組んでいく (59.8%)

注) 50%以上の項目を取り上げた。

(出所)『瑞穂町環境基本計画アンケート調査報告書』平成20年4月。

表3 瑞穂町の環境をめぐる現状と課題 (1)

指標	現状と課題
人口	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 15 年頃までは増加傾向にあったが、近年は微減状況にある。 ●少子化が進展し、今後、少子高齢化が進展すると考えられる。
産業	<ul style="list-style-type: none"> ●製造業、卸売・小売業、サービス業が多く、農業等は多くない。
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●民有地については、畑や森林・原野が減少し宅地が増加傾向にある。 ●過去 10 年間の宅地増加率は 10 %程度 (408ha → 456ha) で、極端に宅地化が進んでいるわけではない。
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ●1 人あたりの公園面積を多摩地域でみると、高い水準を維持している。今後、「瑞穂町緑の基本計画」が確実に実行されれば、十分な公園面積を確保できる。
ごみ・し尿	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ量は有料化以降減少しており、全国平均よりも排出量は少なく、リサイクル率は高く良好な状態にある。但し、最終処分場の逼迫、地球温暖化対策等の観点から、今後とも、さらなる減量、資源化を進めていくことが必要である。 ●資源物集団回収量は減少傾向にある。処理費等を考えると、資源物集団回収の活用は有効であり、これを拡大していく仕組みの構築が期待される。 ●下水道の整備率が非常に高く、この進捗に応じて、今後も水環境の改善が図られていくと考えられる。但し、一部、下水道の整備が進まない地域については、合併処理浄化槽設置¹⁾への積極的な啓発が望まれる。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ●広告物（捨て看板、チラシ）の撤去数や、放置自転車、不法投棄の確認件数に関しては、パトロールを強化してきたことで増加している。今後とも、パトロールを強化していくことが必要であると考えられるが、一方でこれらを防止するための啓発等への取組も重要である。 ●不適正焼却の減少は、町の指導による効果と考えられる。 ●公害苦情件数は、収集レベルがことなるため、一概には言えないが、近年、ほぼ同じ程度で推移していると考えられる。これらを削減するためには事業者や町民への指導、啓発が重要であり、これらの推進が望まれる。
生物	<ul style="list-style-type: none"> ●瑞穂町は狭山丘陵を抱え、多くの鳥類等の生物が生息している。今後も、生物の棲みやすい環境を保全していくことが必要である。
河川水質	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道整備の進捗等により、河川水質が改善されている。今後も、さらなる下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進が望まれる。

表4 瑞穂町の環境をめぐる現状と課題 (2)

指標	現状と課題
大気環境	<ul style="list-style-type: none"> ●夏期は改善の傾向が見られるが、冬期はここ数年、同程度を維持している。 ●冬期は暖房のための燃料使用が原因となる場合が多く、夏期については定常的な排出（例えば工場や自動車からの排出ガス）の影響が大きいと考えられるので、これらを踏まえた指導、啓発等を進める必要がある。
地球温暖化関連	<ul style="list-style-type: none"> ●「チーム・マイナス6%」²⁾に参加する。 ●東京都内の全62市区町村の連携した取組みである「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」に参加する。
参加協働	<ul style="list-style-type: none"> ●全町一斉清掃を毎年6月の第一日曜日に実施しているが、その参加者は6,000～7,000人である。 ●フリーマーケットを年間6回程度開催しており、平成19～20年度については、各回500～1,000人が参加した。 ●残堀川ウーキング、狭山丘陵ウーキング等を行なっている。

注) 合併処理浄化槽設置¹⁾とは、し尿等を微生物の作用による腐敗または酸化分解等の方法によって処理し、公共用水域等に放流するための設備または施設。し尿のみを処理するものを単独処理浄化槽、し尿および生活雑排水（風呂や台所の排水、洗濯排水等）を併せて処理するものを合併処理浄化槽という。

「チーム・マイナス6%」²⁾とは、京都議定書におけるわが国の温室効果ガス排出量の削減目標は平成2年比で6%削減することとされている。これを実現するための国民的プロジェクトのことである。

(出所)『瑞穂町環境基本計画』平成21年3月。

表5 環境基本計画で提示された瑞穂町の現状と課題
 -その論拠となった意識調査等との関連-

望ましい環境 像との対応	基本方針との対応	現状と課題	今後の取組
生活環境（公害全般）		○公害苦情件数については、経年的にほぼ同程度で推移している。	
	1. 大気	表 4	問 13、表 4
	2. 水環境	表 3	問 13、表 3
	3. 騒音・振動	問 5—1、5—2、5—3、5—5	問 5—6、問 13
	4. 土壌・地下水	表 3	問 13、表 3
	5. その他	『基本計画』54 頁	『基本計画』54 頁
自然環境（緑・生物・水辺）		○自然環境保全への意識は高い。	
	6. 緑	問 2—1、2—2、2—3	問 2—4、問 13、表 3
	7. 生物	問 4—1、4—2	問 4—3、問 13、表 3
	8. 水辺	問 3—1、3—2	問 3—3、問 13
快適環境（景観・快適・安心）		○防災への意識は高くなっている	
	9. 景観	問 5—1	問 5—6、問 13
	10. 快適性	問 5—1～5	問 5—6、問 13
	11. 安心・安全	瑞穂町の福祉の計画等	瑞穂町の福祉の計画等
地球環境		○自然エネルギーの活用、資源物の再利用に対する意識は高い	
	12. 地球環境問題	表 4	問 13、表 4
	13. ごみ減量	問 7—1	問 7—2、問 13
	14. 資源化	問 6—1	問 6—2、問 7—2、問 13 表 3
参加協働		○まちづくりへの参加意識は高い	
	15. 参加協働	表 4	問 13、表 4